

第5回「これまでのつづり方との比較」

ナレーション：

令和7年の内閣告示改定によってローマ字のつづり方はどうなったのか。
これまでのつづり方と比較して見ていきます。

女性：

この対照表は、改定後の「本表」と、
昭和29年の旧内閣告示におけるつづりとの関係を、理解するための参考資料です。

男性：

例えば、「si」や「ti」といったつづりですね。
これらは、日本語の五十音を持つ規則性や体系性を重んじた書き方として扱われてきました。
今回の改定では、こうしたつづりと、改定後の本表との対応関係が、対照表の中で示されています。

女性：

はい。情報機器でのローマ字入力、ローマ字のつづり方とは別のものですが、
例えば「を」や「ぢ」などの入力については、この対照表が参考になるかもしれません。

男性：

また、対照表を参考にして、
「di」や「du」などのつづりが用いられる場合があったことを知ることができます。

固有名詞などでも見られる「di」や「du」などは、現代の全国共通語では、
「ji」「zu」と同じ音として扱われるため、本表では「ji」や「zu」にまとめられています。

女性：

過去の著作を否定するものではなく、
長年使われてきた個人名・団体名のつづりについても、直ちに変更を求めるものではありません。
これまでの使われ方を踏まえつつ、新しい考え方との関係を示しているのが対照表です。

男性：

過去の表記を整理しながら、新しい基準との関係を示す。
急な変更を迫るのではなく、理解のための手掛かりを提供する。
そのための参考資料と言えます。

女性：

はい。この対照表があることで、これまでの歩みを踏まえながら、
これからのローマ字のつづり方を考えることができます。

男性： ローマ字は、国語を書き表すための一つ的手段です。

今回の改定は、その手段を、現代の社会に即した形で整理したものと言えるでしょう。

女性：

今回の改定によって私たちのコミュニケーションがより円滑になることを願っています。